

— 第2部 第1回協議会資料 —

【木材産業振興課】

1 特用林産について

P1～P7

【木材増産推進課】

2 みどりの環境整備支援事業について

P8～P12

【森づくり推進課】

3 小規模林業総合支援事業について

P13

4 小規模林業アドバイザ-派遣等事業について

① アドバイザーの派遣について

P14～P15

② 先進地現地研修支援について

P16～P17

③ 安全装備等の導入支援について

P18～P20

④ 傷害総合保険加入促進事業について

P21

⑤ 蜂刺され対策事業について

P22

⑥ 林業研修支援事業について

P23

5 高知県立林業大学校「短期課程」について

P24～P25

6 その他の情報提供

P26～P37

7 意見交換会資料

P38

■山の魅力 副業としての特用林産物生産 ～特用林産物～

森林には、市場価値のある多くの林野副産物があり、また、林内を活用して山菜やきのこなど、様々な特用林産物の栽培が可能である。このため、それぞれの地域や生産活動に適合した特用林産物の生産導入により様々な形態の副収入が期待できる。

【天然資源の利用】

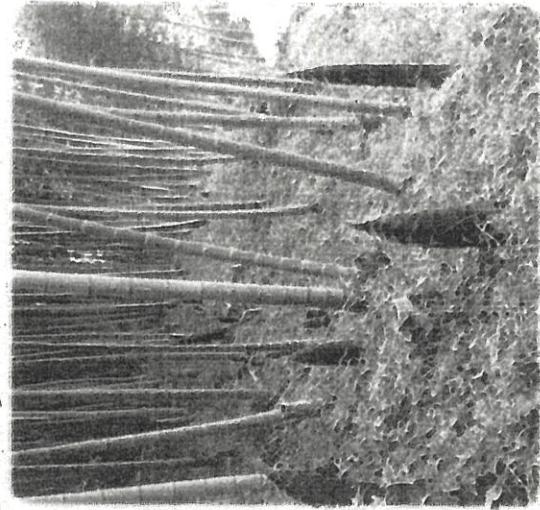
- ・十分な資源量が確保されていること。
- ・少ない投資で開始できること。

【栽培】

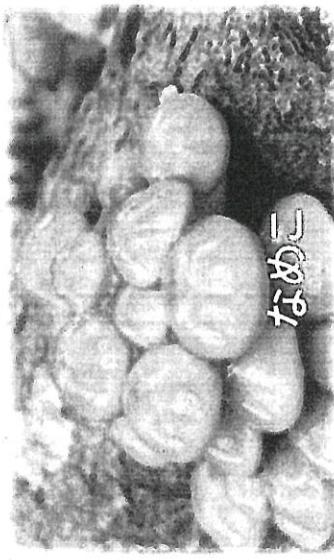
- ・投資に十分見合った効果が期待できること。

＜条件＞

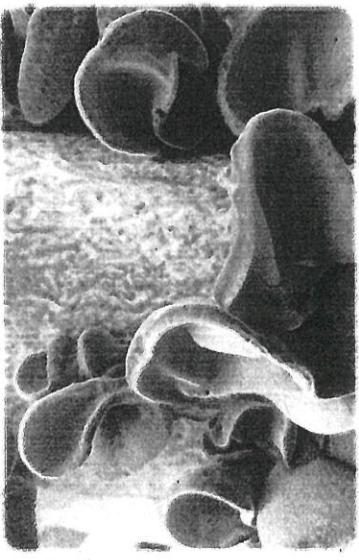
- ・地域特産物として将来性が見込めること。
- ・高齢者、女性が関われる品目であること。
- ・信頼性の高い販売先へ供給できること。
- ・他の产地と競合しないこと。



森の恵み 原木きのこ栽培



森の恵み 菌床きのこ栽培

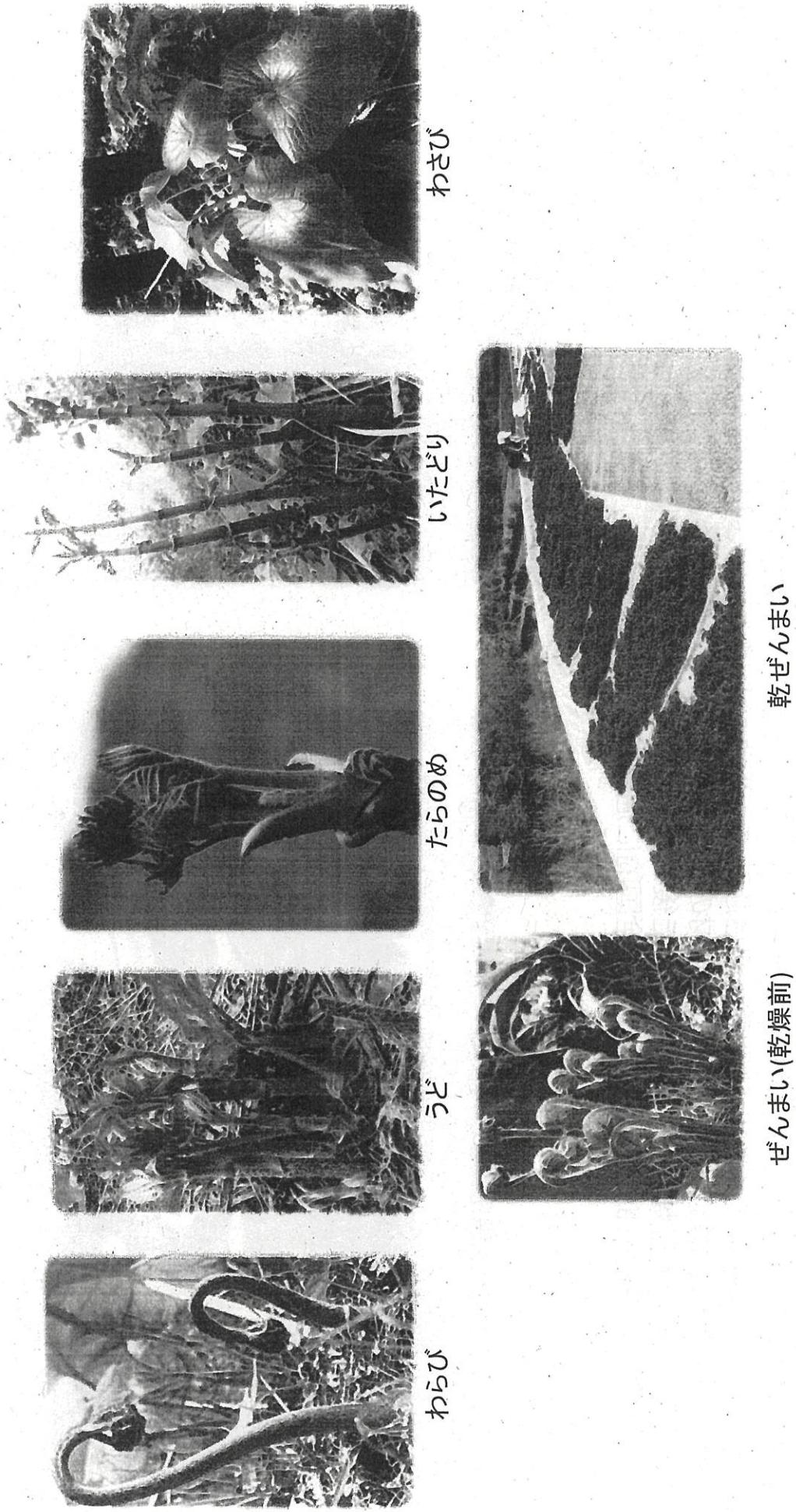


栽培難易度：やや難 収益性：高い
適正樹種：ナラ類、クヌギ、シデ類、クルミ類
利用可能樹種：シイ類、カシ類
留意事項：秋の紅葉初期に伐採、1ヶ月程度葉枯らし乾燥後に植菌する。風通しのある明るい影地の林内に立てて伏せ込む。

栽培難易度：ふつう 収益性：やや高い
適正樹種：ナラ類、シデ類、サクラ類、ヤナギ類、エノキ
利用可能樹種：ヒノキ、スギ
留意事項：広葉樹は秋～冬、針葉樹は周年の伐採直後に植菌し、湿気のある影地の林内地面に伏せ込む。

栽培難易度：容易 収益性：高い
留意事項：事項近年の健康食ブームや本物志向により国内の栽培が増加している。高知県においても軽労働で管理が容易、さらに収益率が高いことから栽培を推奨している。

森の恵み 山菜栽培



【現状及び課題】

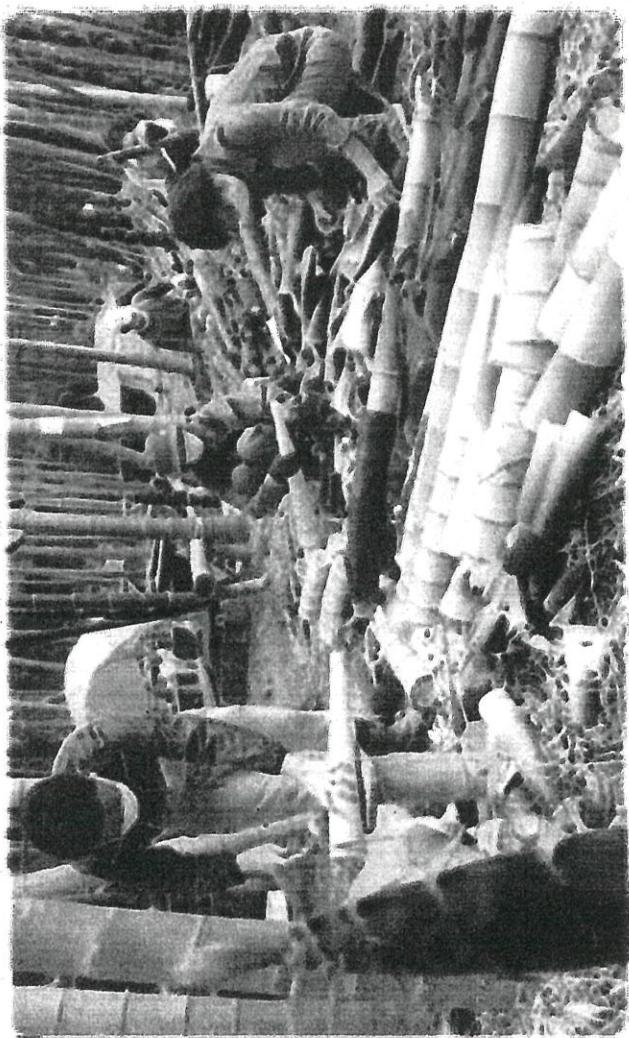
- ・いいたどりは高知県の特徴的な山菜である一方で、全国的に需要が高まりつつあることから、県内各地で栽培が進められている。
- ・ぜんまいは全国一の生産量であるものの過疎高齢化による生産量が減少傾向にある。
- ・個人生産や山採りによるものが多いことから道の駅や直売所などへの出荷が多い。
- ・過疎化、高齢化による担い手不足が課題となつており、新規就業者支援や移住促進により、就業者育成を推進している。

森の恵み 山菜栽培

新需要品目

モウソウチクの幼竹活用

高齢化や担い手不足により手入れが行き届かず放置された竹林の急速な拡大が進行している。放置竹林が増加すると、大雨が続いた際に土砂災害を引き起こす可能性があるため、竹を有用な資源として捉え、竹林整備と併せて、たけのこや竹材の有効活用を図る必要がある。
幼竹は主に茹でて乾燥もししくは塩漬けした後に出荷され、めんまいや惣菜に加工される。収穫が容易であること、荒廃竹林整備の一助となることから、全国的に活用が進んでいる。



森の恵み アセビ（山取花木）

県内の山間部に普通に見られる常緑低木。やや乾燥した環境を好み、ごくから石灰岩地帯の尾根筋に多く分布しており、枝振りが良く、持つため、季節を問わず利用できる花材として急速に需要が伸びている。

※高知県は、良品とされるい葉のものが多いことから、今後の生産が期待される。

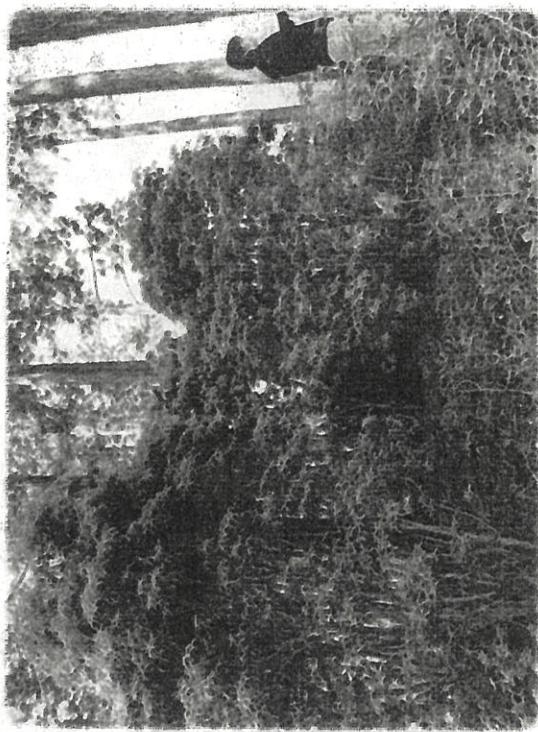
【アセビの相場】

80cm………200~300円/本

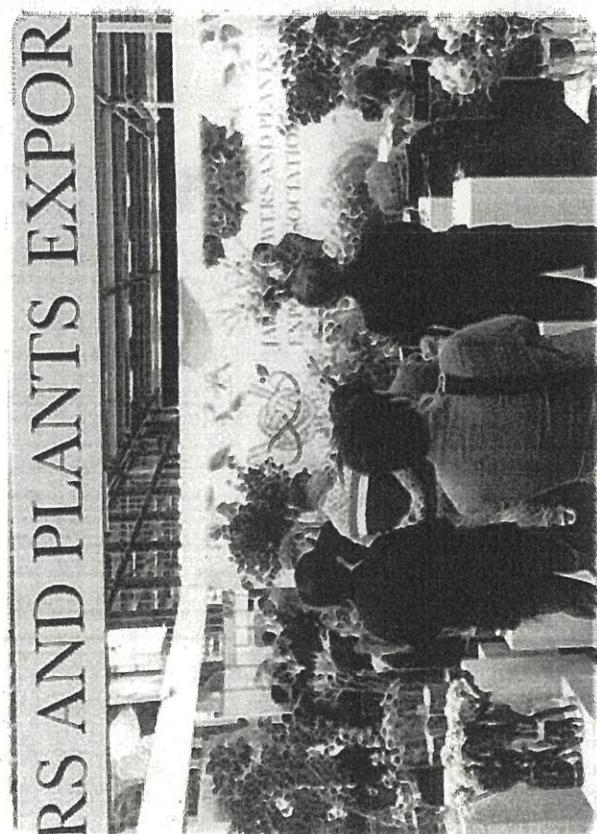
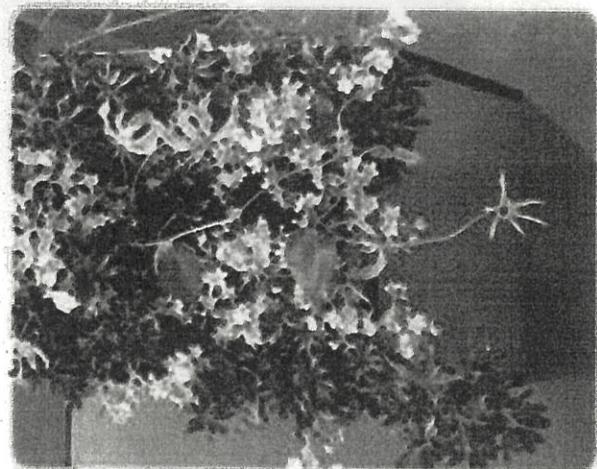
100cm………300~400円/本

120cm………600~800円/本

※東京大田花き市場買い取り参考価格



自然分布するアセビ(津野町)



オランダの展示会への出展

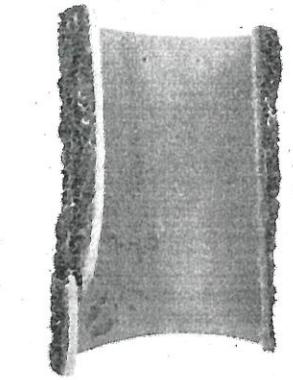
ホテルロビー展示

森の恵み 薬用樹木

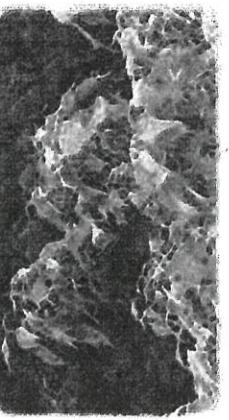
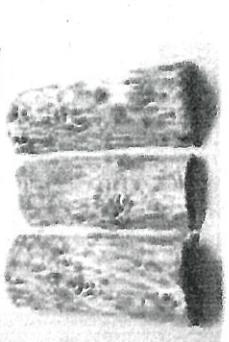
※生産、出荷に際しては、原則として製薬会社との契約が必要



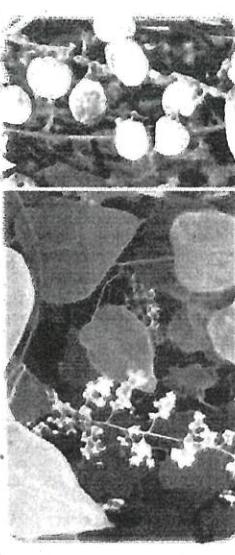
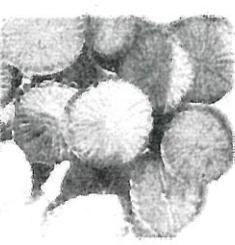
■ウラジロガシ・・・枝葉（生薬名無し）
国内では四国中部の山間地に特に多く自然分布する。
葉を乾燥したもののが健康茶や入浴剤として民間利用されている。
日本新薬から発売している腎・尿管結石排出促進剤ウロカルン（Urocalun）はウラジロガシのエキスが主成分である。



■クヌギ・・・樹皮（ボクソク：樫櫟）
県内に多く植栽されており、シイタケや黒炭原木として利用されている。4~7月に採取した乾燥樹皮は、ボクソクと呼ばれる生薬として需要がある。生薬成分はフラボノイド。効能は鎮咳去痰薬、風邪薬、下痢止めなどである。



■アカメガシワ・・・樹皮（アカメガシワ：赤芽柏）
日当たりの良い山野に普通に分布する落葉高木。荒地に真っ先に生育するパイオニア植物。ベルゲニン（タンニン類）などと共に、整腸などの作用を有し、それらのエキス剤が胃潰瘍や十二指腸潰瘍、便通を整える医薬品として利用される。



■オオツツラフジ・・・根茎、莖（ボウイ：防己）
山地の林内、石灰岩地帯の林縁や路傍に生育する落葉性のつる植物で、葉は互生、葉柄は7cm前後あり、葉形の変化に富む。鎮痛や利尿の医薬品として利用される。

<特用林産関連補助事業>

※他の補助事業が活用要件を満たす事業については補助対象外

事業名	事業内容（抜粋）	補助要件及び補助率	事業主体の要件
	<ul style="list-style-type: none"> 地域林業振興事業 地域林業の振興に効果が認められる事業 事例：自走式キャリーラジコン、動力噴霧器 	<ul style="list-style-type: none"> 補助率：1/2以内 	
	<ul style="list-style-type: none"> 作業道整備事業 森林資源循環利用促進事業における みどりの環境整備支援事業（作業道整 備）の対象とならない木炭等林産物の 生産に必要な作業道の開設又は整備 	<ul style="list-style-type: none"> 補助率：定額 路面整備、開設、 丸太積み工、洗い越し工 補助率：1/2以内 	<p>市町村、森林組合連合会等の 広域活動団体、森林組合、 農業協同組合、農事組合法人、 林業者等の組織する団体 (3人以上必要)、 集落活動センター運営組織</p> <p>地域材を利用(80%以上)する 法人（特用林産振興事業のみ） など自らが生産活動を行う団体等</p> <p>※作業道整備事業のみ個人可 ※原則、市町村を通じた補助事業</p>
地域林業 総合支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 特用林産振興事業（H29～） 特用林産業の振興に効果が認められる 事業に要する経費 シキミ・サカキ植栽及び改良 きのこ用原木、種駒等の購入 	<ul style="list-style-type: none"> 購入シキミ植栽 160円/本 購入サカキ植栽 150円/本 改良：10万円/ha 	<p>※きのこ類の菌床栽培における菌床及び菌床の 生産に係る種菌、培地の購入は補助対象外</p> <p>きのこ用流通原木 150円/本</p> <p>種駒、おがくず菌、成型菌 1/2以内</p>

小規模林業者（自伐林業）への支援の考え方

1 令和5年度までの対応

ア 森林整備（利用間伐・作業道整備）

- 事業名 みどりの環境整備支援事業（利用間伐、作業道）
- 主な事業内容 利用間伐(30%) : 183 千円/ha、作業道開設 (2.5m) : 1,100 円/m
- 支援市町村数 R4 : 24 市町村 ⇒ R5 : 13 市町村 (8 市町村が独自財源へ移行)
※基本的に市町村が主体として実施する事業として整理

イ 林業機械関係

- 事業名 原木増産推進事業（自伐林家等林業機械レンタル）
主に林業へ参入し始めの方を対象に、機械のレンタル経費を支援
- 主な支援内容 バックホウ、トラックなどのレンタル機械（3ヶ月/年）

○ご要望のある補助金額の増額には、国庫補助金の活用が有効

※一部の方は国庫補助事業への転換が行われている

○利用間伐率 20%の活用は過去3年平均で1割未満。限られた担い手の中で間伐を進めていくためには30%間伐が有効（未整備森林の解消）

2 令和6年度からの対応

ア 森林整備（利用間伐・作業道整備）

- 事業名 みどりの環境整備支援事業（森林整備）
国庫補助事業への移行（市町村の独自対応を含む）を念頭に補助単価を調整
- 事業内容 利用間伐(30%) : 122 千円/ha (Δ 61 千円/ha) ⇒ 国庫 : 379 千円/ha
作業道開設 (2.5m) : 700 円/m (Δ 400 円/m) ⇒ 国庫 : 約 1,200 円/m
- 独自財源への移行市町村数 10 市町村（昨年度から2市增加）
⇒ 20%間伐や手続き面での対応など、引き続き事業の継続が必要な場合もあり、今後も、市町村と連携しつつ独自財源での措置をお願いしていく考え

イ 林業機械関係

- ①みどりの環境整備支援事業（自伐林家等林業機械レンタル）
制度変更なし（継続支援）

※ステップアップ支援を新たに創設

- ②高性能林業機械等整備事業（新規参入への導入支援）（新規）

創業等から3年以内の事業者を対象に、国庫補助金の対象とならない中古機械等の導入への支援を開始

グループ化により、継続的な事業活動や職場の魅力向上を目的に、資金力の乏しい新規参入事業者に中古機械等の導入を支援

- 主な支援内容 ウインチ付グラップル等の導入

【意欲ある事業者に支援し、原木生産の拡大と担い手の育成を促進】

みどりの環境整備支援事業
公益林保全整備・森林整備・作業道整備

事業の目的

森林の公益的機能を高めるとともに、森林資源の質的充実を計画的に推進するため、未整備のまま高齢林へと移行している人工林の間伐や、間伐を行うために必要となる作業道の整備を支援します。

(1) 公益林保全整備事業

水源かん養機能等の公益的機能が高い人工林の保育間伐を推進することで、荒廃森林の発生を防止し、森林の持つ公益的機能が効果的に発揮される森林の整備に要する経費に対して補助します。

【事業の内容等】

実施主体：森林組合、林業事業体、森林所有者(自伐林家等を含む。)等

補助事業者：市町村（実施主体は、市町村(補助事業者)に補助金交付申請を提出）

補助対象経費：3齢級以上の人工林で行う保育間伐に要する経費

補助率：定額 59,000円/ha

予算額：4,130千円

＜採択要件＞

- (1) 保安林又は市町村森林整備計画に規定される森林の機能うち、水源かん養機能又は、その他の機能(木材生産機能を除く)のいずれかが高い森林
- (2) 集約化が図られておらず、国庫補助事業の対象でないこと。
- (3) 1施行地の面積が0.1ha以上であること。
- (4) 間伐率は30%以上であること。

(2) 森林整備事業

造林事業の補助対象とならない森林において、間伐実施に係る伐採及び搬出集積に要する経費に対して補助します。

【事業の内容等】

実施主体：森林組合、林業事業体、森林所有者(自伐林家等を含む。)等

補助事業者：市町村（実施主体は、市町村(補助事業者)に補助金交付申請を提出）

補助対象経費：7齢級からスギ14齢級、ヒノキ18齢級までの人工林で行う搬出間伐及び搬出集積に要する経費

補助率：定額 122,000円/ha (間伐率30%)、81,000円/ha (間伐率20%)

予算額：8,452千円

＜採択要件＞

- (1) 1施行地の面積が0.1ha以上であること。
- (2) 間伐率は30%以上であること。ただし、小規模林業推進協議会の会員に限っては、間伐率20%以上であること。
- (3) 伐採木は、原則として80%以上を搬出集積すること。

(3) 作業道整備事業

造林事業の補助対象とならない森林において、作業道の整備に要する経費に対して補助します。

【事業の内容等】

実施主体：森林組合、林業事業体、森林所有者(自伐林家等を含む。)等

補助事業者：市町村（実施主体は、市町村(補助事業者)に補助金交付申請を提出）

補助対象経費：作業道の開設等に要する経費

補助率：定額 作業道開設 300～1,000円/m 他

予算額：12,056千円

＜採択要件＞

- (1) 事業完了後の翌年度までに搬出間伐を実施すること。
- (2) 開設は、高知県森林作業道作設指針に則り行うものとする。



自伐林家の皆さんへ 森林整備を支援します!!



補助の対象

- 1 施行地の面積が0.1ヘクタール以上の森林で行う森林施業や路網整備

《対象となる施業の例》

搬出間伐：原則、12歳級（60年生）以下の林分で行う間伐にかかる経費

森林作業道：搬出間伐を行うために必要な路網整備にかかる経費

- 特定間伐等促進計画 又は 森林経営計画 に位置付ける必要があります

補助金額



最大で県が定めた標準単価の68%の額

☞ 令和6年度標準単価：<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/r6zourintanka/>

(例) 搬出間伐（車両系・嶺北仁淀流域・搬出材積30m³）の場合

⇒標準単価：287,900円/ha、 補助金額：195,772円/ha

申請の流れ

- 申請方法は「自分で申請する」「事業者等に代理申請を委任する」のどちらかを選ぶことができます。

- いずれの場合も、県で定めた様式による書類の提出が必要です。

☞ 高知県造林事業費補助金交付要綱：<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/zourinnyoukou/>

☞ 高知県造林事業取扱要領等：<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/zourinntoriatsukaiouryou/>

A 自分で申請する場合

- ・申請手数料がかからない
- ・自分ですべての申請書類を作成する必要がある

B 代理申請を委任する場合

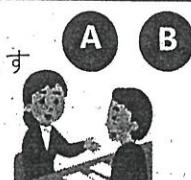
- ・書類の作成や保管を一部委任できる
- ・委任先への手数料が必要
- ・委任先を探す必要がある

施業前

① 山林所有者から施業を受託

※特定間伐等促進計画に基づく手続きを示します

- ✓ 施業に関する同意書を書面で作成する（自己所有林の場合は不要）
- ✓ 山林が特定間伐等促進計画に入っていることを確認する



特定間伐等促進計画に入れるためには、所在森林の市町村役場での手続きが必要であり、字名、地番等の情報のほか、所有者本人の同意が求められます。手続方法は市町村によって異なるため、事前に森林の有する役場の林務担当課まで電話でご相談ください。

また、手続の完了までは2ヶ月程度かかる場合があります。

※将来的に森林経営計画の策定が必要な場合があります。

② 事前計画書を作成

A

- ✓ 高知県造林事業計画策定要綱 別記第1号様式により、事前計画書を作成し、林業（振興）事務所に提出（着手前に余裕をもって提出してください）

② 委任状を作成

B

- ✓ 高知県造林事業計画策定要綱別紙3により委任状を作成し、事業体等に依頼

施業中

③ 根拠書類・写真の保存

A B

- ✓ 施業に要した物品等の領収書類をとっておく（ガソリンや消耗品のレシートなど）
- ✓ 申請予定の面積等がわかる測量野帳を付ける（図面と突合できるもの）
- ✓ 日報を付ける（いつ・誰が・どのくらいの時間・なにをしたか がわかるもの）
- ✓ 施業の着手前後と施業中の写真を撮る（位置情報が記録されるもの）

- ・遠景、近景の現地状況写真
- ・測量状況、はい積状況の写真
- ・選木を行う場合は選木テープを巻いている写真 ... 等

必要な書類と写真の枚数は、施業内容や面積によって異なります。
詳しくは高知県造林事業取扱要領「第6（帳簿等の整理保存）」を参照してください。

施業後

④ 交付申請書の作成

A

- ✓ 施業実績を県の森林クラウドシステムに入力
☞ 事前に県へアカウント発行の申請が必要です
- ✓ 入力後、森林クラウドシステムから申請様式を出力
- ✓ その他の添付資料を整理して添付
 - ・造林施業図、位置図
 - ・納税証明書（申請前1ヶ月以内に発行されたもの）
 - ・誓約書兼同意書（自署が必要）
 - ・作業安全のためのチェックシート
 - ・森林経営計画の作成に関する同意書
 - ・③で保存した書類・写真等 ... 等

必要な書類等は、施業内容によって異なります。
詳しくは高知県造林事業取扱要領
「第11（補助金の交付申請）」を参照してください。

④ 委任先が交付申請書を作成

B

- ✓ 委任先に③で保存した書類・写真を提出
- ✓ 委任先からの求めに応じて対応

⑤ 提出、検査

A

- ✓ ④の書類を所管する林業（振興）事務所に提出
- ✓ 書類確認後、現地検査の実施（立ち会いが必要です）

⑤ 提出、検査

B

- ✓ 委任先が④の書類を所管する林業（振興）事務所に提出
- ✓ 書類確認後、現地検査の実施（立ち会いが必要です）

お問い合わせ先

《造林補助金の申請に関すること》

安芸林業事務所	TEL : 0887-34-1181
中央東林業事務所	TEL : 0887-53-0657
嶺北林業振興事務所	TEL : 0887-82-0162

中央西林業事務所	TEL : 088-893-1292
須崎林業事務所	TEL : 0889-42-2371
幡多林業事務所	TEL : 0880-35-5977

《森林クラウドのシステム利用申請に関すること》

森づくり推進課	TEL : 088-821-4574
---------	--------------------

補助金申請でお困りの際は、お気軽に最寄りの林業事務所までお問い合わせください。

みどりの環境整備支援事業 自伐林家等林業機械レンタル

事業のポイント

原木需要に対して、県内の木材加工施設等が必要とする原木を確保するため、自伐林家等小規模林業を実践する者が行う原木生産に必要な林業機械等のレンタルを支援することにより、原木の増産を図ります。

また、原木の安定供給のため、補助事業により生産された原木は、県内に住所を有する原木市場、製材工場及び木質バイオマス発電所等へ優先して供給（出荷）していただくことにより、地域に必要な原木生産の一翼を担う林業就業者として活躍していただき、森林の公益的機能を高めるとともに、森林資源の質的充実を計画的に推進します。

【事業の内容等】

実施主体：高知県小規模林業推進協議会の会員

補助事業者：市町村（実施主体は、市町村（補助事業者）に補助金交付申請を提出）

補助対象経費：原木の生産に必要な林業機械レンタル及び回送に要する経費
(ただし、消費税及び返却時の修繕費等を除く)

補助対象機械等：バックホウ(0.25m³規格(旧JIS)相当以下)、林内作業車、ダンプトラック等
原木の生産・集材・運搬に必要な機械。

補助率：2分の1以内

補助金額の上限は林業機械の種類で2通りに区分。

① 補助金額の上限：15万円/月・台

対象機械：バックホウ（グラップル付き含む）、普通トラック、
ダンプトラック、トラッククレーン、林内作業車

② 補助金額の上限：10万円/月・台

対象機械：上記①以外の林業機械（バックホウ(6t未満)、ブレーカ等）

レンタル期間：3ヶ月以内

予算額：1,618千円

＜採択要件＞

- (1) 補助事業により生産された原木は、県内に住所を有する原木加工流通施設等[※]へ優先して供給（出荷）しなければなりません。
- (2) レンタルにより新たに小規模林業に取り組む方は問題ありませんが、既に原木を生産している方は過去3年間（生産量が「0」の年も含む）の平均生産量を上回る原木の生産をしていただく必要があります。
ただし、当年度の計画が作業道開設のみの場合は、当該作業道を利用して搬出する次年度の素材生産量により判断します。
- (3) 対象となる樹種は、スギ・ヒノキ・広葉樹（木炭・椎茸栽培用含む）とします。
- (4) 安全な施業を実施するために、事業主体は、レンタル機械の操作に必要な研修の受講や資格を取得してください。
- (5) 以下の場合、事前に変更申請の手続が必要です！！
補助金の申請後に、レンタル機械が変更・追加・廃止になる場合は事前に変更申請が必要です。
また、補助金額の増加及び30パーセントを超える減額となる場合も事前に変更申請が必要です。
- (6) 以下の場合、事前に工期延長の手續が必要です！！
補助事業が予定の期間内に完了しない場合は、事前に工期延期届が必要です。
- (7) 機械は法人登録されたレンタル会社等からレンタルしてください。（個人が所有するレンタル機械は対象となりません。）
実施主体と異なる氏名（団体名など）での見積書・請求書・領収書・契約書は認めません。
- (8) レンタルの費用の補助残は自己負担でお願いします。（他の補助事業との重複禁止）
- (9) 補助事業の申請等に使用した関係書類は、5年間大切に保管して下さい。

※1 上記（1）の「原木加工流通施設等」とは、原木市場、製材工場、木質バイオマス発電施設、木質ペレット製造施設、温泉施設、チップ工場、木炭生産・椎茸栽培を営む者を含みます。

※2 上記採択要件については、変更になる場合があります。

【利用上限年数の設定】

補助事業の利用上限年数は、平成27年度から通算して3年間となります。

（例：H28・R2・R4年度の通算3年間利用した場合は、令和6年度は利用できません）

※R6～計画書提出を省略。要望額を基に各事務所へ予算令達後、交付申請提出からスタートになります。

小規模林業推進事業費

<小規模林業に求められている役割>

[R6年度当初予算額：10,554千円]

森づくり推進課

移住・定住促進 <ul style="list-style-type: none"> 林業をきっかけとした中山間地域への移住・定住促進、移住の呼びかけ 林業の担い手の裾野拡大、雇用創出 			
担い手の確保			
木材増産への寄与		<p>県内の木材需要の拡大に伴う木材増産への寄与</p>	
<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県支援事業を集約した「政策パッケージ」により、一的な支援を実施 ○林業学校短期課程で小規模林業向けコースやスキルアップ研修を実施 小規模林業推進協議会員の増加 設立時(H27.1.18):45名 ⇒ R6.3月末:567名 		<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ●新規就業者(移住者)への支援体制の強化、間口拡大 ●取り組みを支援する市町村との連携が不可欠 ●施業地の確保 ●取組状況等の情報発信の強化 	
<p>1. 小規模林業の推進による移住促進を強化する市町村を総合的に支援 林業体験ツアーオンライン開催 + 副業型林家育成 + 林地集約化による施業地の確保</p>		<p>2. 「政策パッケージ」による継続支援 + 新規就業者(移住者)を支援する体制の構築</p>	
<p>1) 小規模林業総合支援事業費補助金【3,207千円】</p> <p>市町村が森林情報を整備を行い、新たに小規模林業を実践する者やNPO、集落活動センター等に対し、実践的な技術研修への支援や集約化に要する経費を市町村が支援する場合、経費の一部を県が助成する。</p> <p>補助事業者：市町村 事業実施主体：市町村、NPO、集落活動センター等</p>		<p>2) 小規模林業アドバイザー派遣等事業費補助金【2,935千円】</p> <p>小規模林業を実践する者が、より活発な林業活動を行うため、現場指導者の派遣や安全点検、パトロールなどの支援を行う。</p> <p>補助事業者：林業労働災害防止協会高知県支部 事業実施主体：高知県小規模林業推進協議会会員</p>	
<p>①アドバイザー派遣【837千円】</p> <p>実践現場への指導者の派遣に補助 補助率：定額(指導者の謝金・旅費) ②先進地現地研修支援【216千円】</p> <p>先進地(現場指導者の施業現場等)での現地研修の実施に補助 補助率：定額(指導者の謝金)</p> <p>③安全装備品購入【320千円】</p> <p>安全装備等の導入に要する経費の補助 補助率：1/2以内(上限2万円)</p>		<p>④傷害総合保険加入促進【176千円】</p> <p>傷害総合保険加入掛け金への補助 補助率：1/2以内</p> <p>⑤蜂刺され対策促進【88千円】</p> <p>血液検査や自動注射器の購入補助 補助率：1/2以内</p> <p>⑥実践現場安全点検パトロール【184千円】</p> <p>実践現場への安全指導員の巡回指導 補助率：定期</p>	
<p>②林地集約化支援事業【1,049千円】</p> <p>補助内容：集約化に要する経費の一部を助成 (集約化した森林の活用計画策定が必要)</p> <p>補助金：補助事業者への補助額は、森林情報の整備業務券(745千円/市町村) 及び林地の集約化(23千円/ha)を上限とする実績額 補助率：1/2以内</p>		<p>③林業体験ツアーオンライン開催支援事業【1,590千円】</p> <p>補助内容：小規模林業による中山間地域での定住に興味を持つ方を対象に、現地作業等を実体験するツアーリアルムページ運用保守等委託料【1,773千円】</p> <p>補助金：補助事業者への補助額は500千円を上限とする実績額 補助率：1/2以内</p>	
<p>3. 情報発信の充実</p> <p>ホームページの内容充実による情報発信の強化</p>		<p>3) インターネットホームページ運用保守等委託料【1,773千円】</p> <p>小規模林業推進協議会の会員や市町村が、小規模林業の取組を進めるうえで参考になる事例等の内容を充実させる。</p> <p>・小規模林業実践者の紹介 ・体験ツアーや副業型林家育成研修の取材・記事等</p>	

アドバイザーの派遣について

小規模林業を実践する方からの要請に応じ、作業道の開設、間伐木の選定、搬出間伐等の現場指導ができる林業実践アドバイザーを派遣する事業です。

1 補助対象経費

アドバイザーに支払う報償費を補助します。

(※会員の皆さまの自己負担はありません。)

① アドバイザーへの報償費

② アドバイザーへの旅費

※アドバイザーへのお支払いは、林材業労働災害防止協会高知県支部が行います。

2 補助率・補助上限額

定額。ただし、報償費は、1日当たり2万4千円、宿泊費は7千3百円、交通費は9千円を上限とします。

(※派遣日数は1人当たり最大3日間まで。1回/年限り。)

(※通算で3年間しか利用できないものとします。)

3 補助要件

アドバイザー派遣を申請する者が会員であること

事例1

◆アドバイザー派遣日数：2日間

◆アドバイスを受ける人数：10人

1日目 ◆希望するアドバイス内容：選木、伐倒

選木、伐倒技術、安全対策など

2日目 ◆希望するアドバイス内容：搬出間伐

軽架線を用いた搬出技術、小型フォワーダーを利用した運搬技術など

補助対象経費

・報償費：2日分

・旅費：2日分

事例2

◆アドバイザー派遣日数：3日間

◆アドバイスを受ける人数：6人

1日目

2日目

3日目

◆希望するアドバイス内容：作業道開設、選木、伐倒、搬出間伐

災害に強い作業道の開設方法、作業道の修復方法など

補助対象経費

・報償費：3日分

・旅費：3日分

4 その他

- ・ 林業労働災害を未然に防ぐ観点から、アドバイザーによる現地指導を受けた後、安全指導員による労働安全衛生の指導を受けていただきます。なお、会員の皆さまの自己負担はありません。
- ・ 予算に限りがありますので、補助金を活用される方は、「林材業労働災害防止協会高知県支部（林災防）」に確認してください。
- ・ 交付申請書は速やかに「林材業労働災害防止協会高知県支部（林災防）」に提出してください。なお、各年度の交付申請書の最終提出期限は、2月28日までとします。

アドバイザーの
派遣に関する
お問合せ先

林材業労働災害防止協会高知県支部（林災防）

電話番号：088-856-5721

先進地現地研修について

小規模林業を実践する方からの要請に応じ、作業道の開設、間伐木の選定、搬出間伐等の現場指導ができる林業実践アドバイザーの事業地を訪問する事業です。

1 補助対象経費

アドバイザーに支払う報償費を補助します。

(※会員の皆さまの自己負担はありません。)

① アドバイザーへの報償費

※アドバイザーへのお支払いは、林材業労働災害防止協会高知県支部が行います。

2 補助率・補助上限額

定額。ただし、報償費は、1日当たり2万4千円を上限とします。

(※訪問日数は1人当たり最大3日間まで。)

(※通算で3年間しか利用できないものとします。)

3 補助要件

先進地現地研修を申請する者が会員であること

事例1

◆先進地現地研修日数：2日間

◆アドバイスを受ける人数：10人

1日目 ◆希望するアドバイス内容：選木、伐倒

選木、伐倒技術、安全対策など

2日目 ◆希望するアドバイス内容：搬出間伐

軽架線を用いた搬出技術、小型フォワーダーを利用した運搬技術など

補助対象経費

・報償費：2日分

事例2

◆先進地現地研修日数：3日間

◆アドバイスを受ける人数：6人

1日目

◆希望するアドバイス内容：作業道開設、選木、伐倒、搬出間伐

2日目

災害に強い作業道の開設方法、作業道の修復方法など

3日目

補助対象経費

・報償費：3日分

安全装備等の導入支援について

県では、小規模林業推進協議会員の皆様を対象に、労働安全衛生の向上を図っていただくため、下記のとおり「安全装備等の導入支援」を行います。

「安全装備導入支援」には、新規参入支援と継続活動支援の2つのタイプがあります。

補助要件に該当される方は、ぜひ積極的にご活用願います。

1 補助対象経費

安全装備等の購入費

安全装備等とは

保安帽、イヤーマフ、フェイスガード、防振手袋、チェーンソー防護衣（ズボン、チャップス、ジャケット等）、先芯入り滑り止め付き作業靴等
※詳しくは、「安全装備等の導入支援対象商品一覧表」をご覧ください。

2 補助率・補助上限

1/2以内。ただし、安全装備等購入費の上限は1人当たり4万円を上限とする。

3 補助要件（新規参入支援）

- ①会員であること
- ②指定された3つの特別教育を全て受講した者

指定された3つの特別教育とは

- ・（小型）車両系建設機械特別教育
- ・走行集材機械運転業務特別教育
- ・（簡易）架線集材装置等運転業務特別教育

※高知県立林業大学校短期課程で受講することができます。

（開催日時などは「高知県立林業大学校資格取得コース一覧表（小規模林業・ボランティア向け）」をご覧ください。）

受講を希望される方は、下記にお問い合わせください。

研修に関する
お問合せ先

高知県立林業大学校短期課程
電話番号：0887-52-5911

4 その他

- ・ 林業労働災害を未然に防ぐ観点から、先進地現地研修を受けた後、安全指導員による労働安全衛生の指導を受けていただきます。なお、会員の皆さまの自己負担はありません。
- ・ 予算に限りがありますので、補助金を活用される方は、「林材業労働災害防止協会高知県支部（林災防）」に確認してください。
- ・ 交付申請書は速やかに「林材業労働災害防止協会高知県支部（林災防）」に提出してください。なお、各年度の交付申請書の最終提出期限は、2月28日までとします。

アドバイザーの
派遣に関する
お問合せ先

林材業労働災害防止協会高知県支部（林災防）

電話番号：088-856-5721

③申請者は、申請年度に指定された3つの特別教育のうち、いずれか1つ以上の特別教育を受講し、それにより3つの特別教育を全て修了する者であること。

		前年度までの受講状況			申請年度の受講状況			支給対象
		(小型)車両系建設機械特別教育	走行集材機械運転業務	(簡易)架線集材装置等運転業務特別教育	(小型)車両系建設機械特別教育	走行集材機械運転業務	(簡易)架線集材装置等運転業務特別教育	
パターン1	受講なし	-	-	-	○	○	○	○
パターン2		○	-	-	-	○	○	○
パターン3	1つ受講	-	○	-	○	-	○	○
パターン4		-	-	○	○	○	-	○
パターン5	2つ受講	○	○	-	-	-	○	○
パターン6		○	-	○	-	○	-	○
パターン7		-	○	○	○	-	-	○
パターン8	全て受講	○	○	○	-	-	-	×

4 補助要件（継続活動支援）

- ①会員であること
- ②前年度に60m³/年以上の搬出材積があること
- ③2年連続での利用はできないものとし、通算で3年間（3回）しか利用できないものとする。

5 その他

- ・予算に限りがありますので、補助金を活用される方は、「林材業労働災害防止協会高知県支部」に確認してください。
- ・交付申請書は速やかに「林材業労働災害防止協会高知県支部」に提出してください。なお、各年度の交付申請書の最終提出期限は、2月28日までとします。

安全装備等の
導入に係る
お問合せ先

林材業労働災害防止協会高知県支部
電話番号：088-856-5721

●安全装備等の導入支援 対象商品一覧表

安全装備の導入について、次の商品名のものを支援の対象としています。購入する際は、必ず対象商品であることをご確認いただき、申請してください。
なお、対象商品の判断が難しい場合は、高知県林業労働災害防止協会にお問い合わせください。

区分	保安帽	イヤーマフ	フェイスガード	防振手袋	チエーンソー防護衣	先芯入り滑り止め付き作業靴
ヘルメット	ヘルメット	イヤーマフ	ゴーグル	振動遮断手袋(もりの手II)	HB型暑熱用対策チエーンソー防護ズボン	スハイク付きブーツ
フォーストヘルメット	フォーストヘルメット	フェイスガード	フェイスガード	チエーンソー用防護ローハイドショート	ファンショナルブルーシュラット24	
ヘルメットアドバンス	ヘルメットアドバンス	フェースシールド	5.0グローブ Nターブ	チエーンソー防護ズボン・暑熱用	チエーンソー作業用ラバーブーツ	
プロスヘルメット	プロスヘルメット	チエーンソー防護ダガネ	プロテクティブグローブ テクニカル	チエーンソー防護ズボン・夏用	チエーンソー作業用ラバーブーツ・ツエルマット	
保安帽	保安帽	チエーンソー 防護メガフ耳栓付き	もりの手II	チエーンソー用防護ローハイドショート	先芯入り滑り止め付き作業靴	
森林オリジナルヘルメット	森林オリジナルヘルメット	メッシュ防炎面	もりの手PRO	チエーンソー用防護ローハイドショート	マウントブーツ	
防振ヘルメット	ヤマザキ保安帽 BS-1P	メッシュ(保護面・バイザー)	山林用防振手袋	プロテクティブズボンテクニカル	山林スパイクシューズ	
		S.O.G®ローブNタイプ(L)	Husqvarna®ロングティグローブテクニカル	プロテクティブズボンクラシック	先芯入り安全靴スパイクシューズ	
		もりの手II(L)		オレスドジメケットテクニカル	安全靴マジカルフットスター	
		防振手袋	アドバンスズボン	アドバンスズボン	甲付スパイク2点	
		耐切創山林用防振手袋		タナイミックスズボン	甲付スパイク2点付き地下足袋(8-k)	
		SOグローブ メッシュ		チャップスジバータイプ	甲カード付安全靴スパイク地下足袋	
		チエーンソーグローブ		ヘンチレーションジャケット	万ード付地下足袋	
		切断防止作業手袋		エアフォーストチーンソー プロテクションハッツ	地下足袋	
		もりの手PRO LL		スバーコンフォートチエーンプロテクションハッツ		
		耐切創山林用防振手袋		黒熱用チエーン防護ズボン		
				切断事故防止ズボン		
				チエーンソー用チエーンホーストワッフル		
				チエーンソー防護ズボン		
				防護ズボン		
				チエーンソー用チエーンホーストワッフル		
				SOレッグズ		
				HB要用森林作業用上衣		
				筆刃チップソー防護足カバー		
				HB夏用チエーンー防護ズボン		
				フォレリストジャケットテクニカル		
				切断防止作業シャツ		
				チエーンソー防護ローハイド・ロング		
				ヨリのキャバン		
				アンボロープロテクター3点セット		
				チエーンー防護ルーティングブース		

安全装備等の導入支援 対象商品名

傷害総合保険加入促進事業について

小規模林業を実践する者が、作業中、思いがけない事故による怪我への補償に備えておくため、傷害総合保険への加入に対して補助する事業です。

林業の労働災害の発生頻度は、他の産業に比べて非常に高い状況にありますので、傷害総合保険の加入をお勧めします。

1 補助対象経費

傷害総合保険加入に要する掛金

2 補助率

2分の1以内

3 補助上限額

補助金の上限額は、1人当たり1万3千5百円とします。

(※通算で3年間しか利用できないものとします。)

4 補助要件

- ・会員であること
- ・前年度に60m³以上の搬出材積があること。

5 その他

- ・保険加入期間は「加入日（申請年4月1日以降）から3月31日まで」としてください。
- ・予算に限りがありますので、補助金を活用される方は、「林材業労働災害防止協会高知県支部（林災防）」に確認してください。
- ・交付申請書は速やかに「林材業労働災害防止協会高知県支部（林災防）」に提出してください。なお、各年度の交付申請書の最終提出期限は、2月28日までとします。

傷害総合保険
加入促進事業
に関する
お問合せ先

林材業労働災害防止協会高知県支部（林災防）

電話番号：088-856-5721

蜂刺され対策事業について

小規模林業を実践する者が蜂刺され対策として医療機関に支払う経費に対して補助する事業です。

労働安全衛生の向上のため、積極的にご活用願います。

1 補助対象経費

蜂刺され対策として、医療機関に支払う経費

対象経費

- ①蜂アレルギー血液検査
- ②処方登録受託医師診察料
- ③自己注射管理指導料
- ④自動注射器購入費
- ⑤毒液吸い出し救急用具 等

2 補助率

2分の1以内

3 補助上限額

④の自動注射器については1人1個までとし、自動注射器購入費の補助金の額は5千円を上限とします。(※仮に1万2千円の自動注射器を購入した場合、補助金5千円が交付されます。)
(※通算で3年間しか利用できないものとします。)

4 補助要件

- ・会員であること
- ・前年度に60m³以上搬出材積があること

5 その他

- ・予算に限りがありますので、補助金を活用される方は、「林材業労働災害防止協会高知県支部(林災防)」に確認してください。
- ・交付申請書は速やかに「林材業労働災害防止協会高知県支部(林災防)」に提出してください。なお、各年度の交付申請書の最終提出期限は、2月28日までとします。

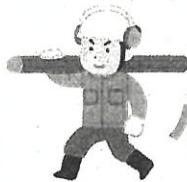
蜂刺され対策

事業に関する

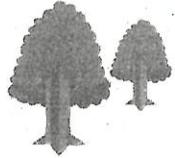
お問合せ先

林材業労働災害防止協会高知県支部(林災防)

電話番号: 088-856-5721



小規模林業者のみなさまへ



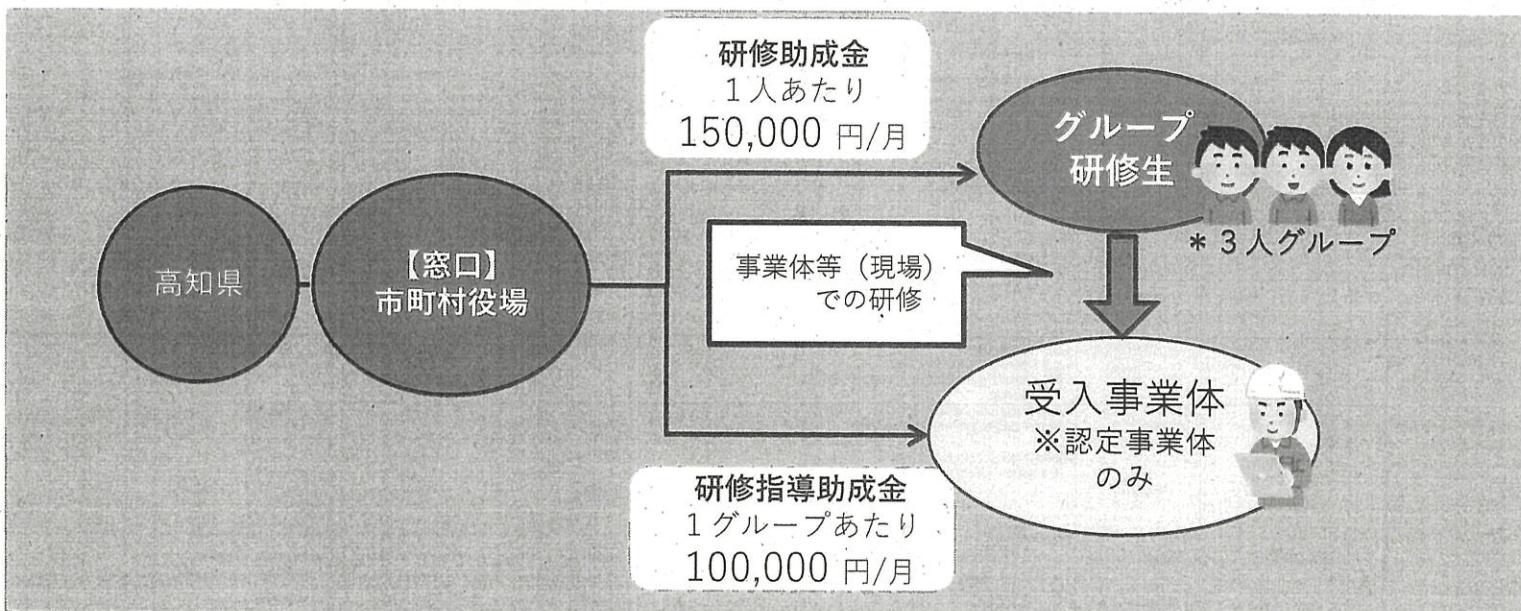
県では、市町村と連携し「小規模林業グループ」の方を対象とした林業研修支援事業を行っています。

林業研修支援事業の概要

下記の要件等を満たす方を対象に、研修助成金等の補助があります。

- ①高知県小規模林業推進協議会の会員の方
- ②小規模林業等を行う任意団体に所属している方
- ③所属団体内で、3人一組のグループを作って事業体での研修を受けられる方

※このほかにも要件がありますので、詳細はお問い合わせください。



こんなお悩みをお持ちの方は、制度の活用をご検討ください！

- ・山林を所有しておらず、事業地の確保が難しいと感じる。
- ・1人で林業をすることに安全面などの不安がある。
- ・現場作業を通じて林業技術を向上させたい。
- ・常時雇用されず、自営で林業以外の副収入も得ながら生活したい。
- ・ゆくゆくは林業事業体や市町村から林業の仕事を任せたい。

グループで行われる森林管理活動は、放置林の解消だけでなく、

新たな担い手の形態の仕組みとして期待されています

【お問合せ先】高知県林業振興・環境部 森づくり推進課 担い手対策担当
TEL：088-821-4571 FAX：088-821-4576

令和6年度 高知県立林業大学校短期課程 研修予定表

No	コース	科目	内容	定員	日数	受講料	日程	時間	場所	備考
1	リカレントコース	森林林業・木材産業概論	自然保護、森林文化論、森林認証、木材産業からの全体論							
		公共政策	木材利用の変遷、木材流通など							
		森林GIS	森林林業白書、森林計画制度、森林経営計画など							
		木造建築設計	森林GISの基本と応用、森林情報の最新技術など							
		木造防災設計	木質構造論、環境性能設計・耐久性設計・設計・製図							
2-1	【高知コース】	木材利活用	木質構造設計、木造耐火設計、建築法規など							
		小規模養成1-①	木造建築施工、建築基準法の実践	10名程度	1	無料	5月20日(月) (予備日21日(火))	9:00~16:00	男爵センター	
		小規模養成1-②	作業道づくり必要なツール一操作のコツと実践 (初めて触れる開拓系建設機械の操作実習)	10名程度	2	1,040円	5月1日(水) ~2日(木)	9:00~16:00	香美市内森林 男爵センター	
		小規模養成1-③	撤出伐の技術(伐倒・撤出の実践)及び災害に強い作業道づくりの技術(中級)	5名程度	4	2,080円	5月7日(火)~8日(水) (予備日14日(火))	9:00~16:00	香美市内森林 男爵センター	
		小規模養成1-④	災害に強い作業道づくりの技術・ヘビーカーブの設定(上級) (初級研修終了済みの者対象)	5名程度	5	2,600円	9月9日(月) ~13日(金) 6月10日(月)	9:00~16:00	香美市内森林 男爵センター	
2-2	【御北コース】	小規模林業(伐倒林家)向け	木造建築施工(伐倒・撤出の実践)の目立てと林業用刃物の研ぎ方	10名程度	1	520円		9:00~16:00	男爵センター	
		小規模養成2-①	安全なかたり木処理の実践、林業現場でのヒヤリハット	10名程度	1	無料	10月7日(月) (予備日10日(木))	9:00~16:00	土佐町内	
		小規模養成2-②	撤出伐の技術(伐倒・撤出の実践)及び災害に強い作業道づくりの技術	5名程度	4	2,080円	9月24日(火) ~27日(金)	9:00~16:00	土佐町内	
2-3	【幡多コース】	小規模養成2-③	林内作業車による安全な効率的な樵材の実践	10名程度	1	520円	10月21日(月) (予備日22日(火)~23日(水))	9:00~16:00	御北近辺	
		小規模養成3-①	安全なかたり木処理の実践、林業現場でのヒヤリハット	10名程度	1	無料	12月18日(水) (予備日19日(木))	9:00~16:00	四万十市内	
		小規模養成3-②	撤出伐の技術(伐倒・撤出の実践)及び災害に強い作業道づくりの技術	5名程度	4	2,080円	10月15日(火) ~18日(金)	9:00~16:00	四万十町内	
		小規模養成3-③	チエーンソーの目立てと林業用刃物の研ぎ方	10名程度	1	520円		9:00~16:00	男爵センター	
3	木造建築コース	木造建築①	木造建築の技術的可視性				7月26日(金)		林業大学校	
		木造塾	木造建築の基礎知識と木造建築設計の基本	30名程度	4	無料	9月6日(金) 10月4日(金) 12月13日(金)		牧野植物園 香美市立図書館 正倉ホール	
		木造建築②	【設計と施工の両視点から見る木造建築(コミュニケーション複合住宅～arbre(アーブル)自由が丘～)】	100名程度	1	無料	6月14日(金)	19:00~20:30	オンライン	
		建築実習室向け講座	内海彩、加藤雅眞 「土佐の森と高知の木造建築Ⅱ～伝統と現代の感性～」	100名程度	1	無料	7月12日(金)	19:00~20:30	オンライン	
		OL	細木、山本 タイト未定	100名程度	1	無料	10月18日(金)	19:00~20:30	オンライン	
		木造建築③	内藤 腐							
		建築学生向け集中講座	建築学生向け集中講座						林業大学校	
		サマースクール	1日目 大学校校舎見学／講義 2日目 限研吾建築／高知の森見学 3日目 牧野植物園(設計：内藤腐)／竹林寺・納骨堂(設計：堀部安嗣)／高知駅(設計：内藤腐)、見学 建築学生向け出張講座	10名程度	3	無料	8月28日(水) ~ 8月30日(金)	13:00~17:00 8:30~17:00 8:00~12:30	多目的実習室 柄原町 高知市 関西園	
		木造建築④	関西園で高知の木材や建築素材(土佐漆喰)等を使用した建物の見学 関西園における隈建築の見学 ワークショップ	10名程度	3	無料	未定			
		集中講座	「木造建築デザイン論」「木造の最前線から・構造編」「木造建築の防火計画」	100名程度	1	無料	未定		オンライン	
4	プランコース	プランナー①	プランナーを要める(一次研修) 1日目：提案型設計化施設の進め方 2日目：簡便伐採と作業システム 3日目：経営コスト分析 4日目：作業道と作業システム 5日目：木材市況の把握・プラン書の作成 6日目：森林經營計画の作成実習・1年間のアクションプランの作成	20名程度	6	無料	7月2日(火) 7月24日(水) 8月5日(月) 8月28日(水) 11月28日(木) 12月10日(火)	9:30~16:00 9:00~16:00 9:30~16:30 9:30~16:30 9:30~16:30 9:30~16:00	男爵センター	ほか
		プランナー②								
5	元気な地域創造コース	地域おこし①	特用林産で地域おこし(黒炭焼) 黒炭の一連の製炭工程や納品・販売などを体験	10名程度	4	2,080円	12月2日(月) 12月3日(火) 12月4日(水)	13:30~16:00 9:00~16:00 9:00~16:00	日高村	
		地域おこし②	特用林産で地域おこし(土佐傳長炭焼) 土佐傳長炭の一連の製炭工程を体験	10名程度	5	2,600円	1月27日(月) 1月28日(火) 1月29日(水) 1月30日(木) 1月31日(金)	13:30~16:00 9:00~16:00 9:00~16:00 9:00~16:00 9:00~12:00	宇摩市羽根町	
		地域おこし③-1	特用林産で地域おこし(シキミ・サカヰ・初級編) シキミ・サカヰの栽培方法(座学と実習)、販売方法 県内外の情報、園場見学、市場見学など	15名程度	3	1,560円	11月26日(火) 11月27日(水) 12月6日(金)	9:00~16:00 9:30~15:00	男爵センター	土佐町内
		地域おこし③-2	特用林産で地域おこし(シキミ・サカヰ・中級編) シキミの育成実習	15名程度	1	520円	10月25日(金)	9:00~16:00	土佐高岡園市場	ほか
		地域おこし④	特用林産で地域おこし(さののく) さののくの生態や種類及び栽培方法など	15名程度	3	1,560円	未定			
		地域おこし⑤	特用林産で地域おこし(山菜園) 山菜の生態や種類及び栽培方法など	15名程度	2	1,040円	6月13日(木) 6月14日(金)			
6	技術支援コース	地域おこし⑥	林葉女子幼稚園見学	50名程度	1	無料	未定			
		技術指導①	測量設計技術研修 コバパス測量による作業道の設計	10名程度	5	無料	9月30日(月) ~10月4日(金)	9:00~16:00	男爵センター	
		技術指導②	ドローン操作士養成	10名程度	2	1,040円	11月18日(月) 19日(火)	9:00~16:00	男爵センター	
		技術指導③	樹木医療成(入門編)	20名程度	3	1,560円	5月22日(水) 5月23日(木)	9:00~16:00	男爵センター	
		技術指導④-1	アーポリスト(特殊伐採技術者)養成 BAT-1,2	10名程度	3	2,080円	5月24日(金) ~15日(金)	9:00~16:00	牧野植物園	
		技術指導④-2	アーポリスト(特殊伐採技術者)養成 Tars-1	10名程度	1	520円	11月16日(土)	9:00~17:00	林葉大学校	
		技術指導④-3	大径木伐倒時の手順	10名程度	1	520円	1月20日(月)	9:00~16:00	多目的実習室	
		技術指導⑤-1	研修指導者養成(中央東)	20名程度	1	無料	4月5日(金)	9:00~16:00	林葉大学校	
		技術指導⑤-2	研修指導者養成(安芸)	20名程度	1	無料	6月21日(金)	9:00~16:00	高知東部森林組合	
		技術指導⑤-3	研修指導者養成(頃崎)	20名程度	1	無料	5月17日(金)	9:00~16:00	林葉大学校	
7	森林ボランティアコース	技術指導⑤-4	研修指導者養成(中央西)	20名程度	1	無料	6月4日(火)	9:00~16:00	林葉大学校	
		技術指導⑤-5	研修指導者養成(須崎)	20名程度	1	無料	6月26日(水)	9:00~16:00	梅原町	
		技術指導⑤-6	研修指導者養成(幡多)	20名程度	1	無料	7月3日(水)	9:00~16:00	宿毛市森林組合	
8	資格取得コース	森林ボランティア①	チエーンソーの目立てと林業用刃物の研ぎ方①	10名程度	1	無料	9月27日(金)	9:00~16:00	男爵センター	
		森林ボランティア②	チエーンソーの目立てと林業用刃物の研ぎ方②	10名程度	1	無料	2月14日(金)	9:00~16:00	男爵センター	

受講料は、480円/日に消費税相当額を乗じたもの。最低実施人数は原則3名とする。

令和6年度 高知県立林業大学校短期課程（資格取得コース）

No.	コース	内容	研修日程	定員	日数			
						取得できる免許資格	資格の付与	経験年数
資格取得コース	小型移動式クレーン運転技能講習①	学科	5月15日(水)～5月16日(木)	10	2	小型移動式クレーン運転技能講習修了証 (高知労働局長登録教習機関登録第64号)	修了試験 合格者	不要
		実技	5月17日(金)		1			
	小型移動式クレーン運転技能講習②	学科	10月23日(水)～10月24日(木)	10	2			
		実技	10月25日(金)		1			
	玉掛け技能講習①	学科	7月3日(水)～7月4日(木)	10	2	玉掛け技能講習修了証 (高知労働局長登録教習機関登録第63号)	修了試験 合格者	不要
		実技	7月5日(金)		1			
	玉掛け技能講習②	学科	11月6日(水)～11月7日(木)	10	2			
		実技	11月8日(金)		1			
	可搬式林業機械研修①	高知	4月8日(月)～4月11日(木)	10	4	伐木等の業務に係る特別教育修了証 (安衛則第36条第8号)	修了者	不要
	可搬式林業機械研修②	高知	4月22日(月)～4月25日(木)	10	4			
	可搬式林業機械研修③	高知	1月14日(火)～1月17日(金)	10	4			
	走行集材機械運転業務特別教育①	学科	5月15日(水)	20	1	走行集材機械運転業務特別教育修了証 (安衛則第36条第6号の3)	修了者	不要
	走行集材機械運転業務特別教育①	実技	5月16日(木)又は5月27日(月)		2			
	走行集材機械運転業務特別教育②	学科	9月9日(月)	20	1	※該当機械の運転業務H26年11月30日までに6ヶ月以上で実技免除(要経歴証明)		
	走行集材機械運転業務特別教育②	実技	9月10日(火)又は9月11日(水)		2			
	伐木等機械運転業務特別教育①	学科	5月29日(水)	20	1	伐木等機械運転業務特別教育修了証 (安衛則第36条第6号の2)	修了者	不要
	伐木等機械運転業務特別教育①	実技	5月30日(木)又は5月31日(金)		2			
	伐木等機械運転業務特別教育②	学科	11月1日(金)	20	1	※該当機械の運転業務H26年11月30日までに6ヶ月以上で実技免除(要経歴証明)		
	伐木等機械運転業務特別教育②	実技	11月5日(火)又は11月6日(水)		2			
	簡易架線集材装置等運転業務特別教育①	学科	6月3日(月)	10	1	簡易架線集材装置等運転業務 特別教育修了証 (安衛則第36条第7号の2)	修了者	不要
	簡易架線集材装置等運転業務特別教育①	実技	6月4日(火)		1			
	簡易架線集材装置等運転業務特別教育②	学科	8月7日(水)	20	1	※該当機械の運転業務H26年11月30日までに6ヶ月以上で実技免除(要経歴証明)		
	簡易架線集材装置等運転業務特別教育②	実技	8月8日(木)又は8月9日(金)		2			
	小型車両系建設機械特別教育	学科	5月27日(月)	15	1	小型車両系建設機械(整地等)運転 特別教育修了証 (安衛則第36条第9号)	修了者	不要
	小型車両系建設機械特別教育	実技	5月28日(火)		1			
	車両系建設機械運転技能講習①	学科	4月1日(月)～4月2日(火)	10	2	車両系建設機械(整地等)運転 技能講習修了証 (高知労働局長登録教習機関登録第66号)	修了試験 合格者	不要
	車両系建設機械運転技能講習①	実技	4月3日(水)～4月5日(金)		3			
	車両系建設機械運転技能講習②	学科	11月25日(月)～11月26日(火)	10	2			
	車両系建設機械運転技能講習②	実技	11月27日(水)～11月29日(金)		3			
	はい作業安全衛生教育	学科	7月29日(月)	20	1	はい作業従事者安全教育修了証 (S59.3.26基発第148号)	修了者	不要
	機械集材装置運転業務特別教育	学科	7月22日(月)	10	1	機械集材装置運転業務特別教育修了証 (安衛則第36条第7号)	修了者	不要
	機械集材装置運転業務特別教育	実技	7月23日(火)		1			
	ロープ高所作業特別教育	学科・実技	10月8日(火)【11日(金)予備】	10	1	ロープ高所作業特別 (安衛則第36条第40号)	修了者	不要
ボランティアコース	チェーンソー特別教育①		9月4日(水)～9月5日(木) 9月6日(金)	10	3	伐木等の業務に係る特別教育修了証 (安衛則第36条第8号)	修了者	不要
	チェーンソー特別教育②		1月29日(水)～1月30日(木) 1月31日(金)	10	3	伐木等の業務に係る特別教育修了証 (安衛則第36条第8号)	修了者	不要
	刈払機安全衛生教育①		8月30日(金)	10	1	刈払機取扱作業者安全衛生教育修了証 (H12.2.16基発第66号)	修了者	不要
	刈払機安全衛生教育②		2月7日(金)	10	1	刈払機取扱作業者安全衛生教育修了証 (H12.2.16基発第66号)	修了者	不要

2024.8.5

「国産の竹」を活用した サステナブルな成形材料

BAMBOO+ 事業について



TOKAI RIKA

会社概要(1/3) (株)東海理化

概要

■社名 株式会社東海理化

(登記社名 株式会社東海理化電機製作所)



■設立 1948年8月30日

■本社 愛知県丹羽郡大口町

■資本金 228億円

■売上高 6,235億円(‘24年3月期)

■従業員数 連結: 20,247人(‘24年3月末時点)



主要製品

ヒューマン・インターフェースシステム



レバー・コンビネーションスイッチ タッチパッド シフトレバ-

セキュリティシステム



スマートキー携帯機 ステアリングロック リモートキー

セイフティシステム



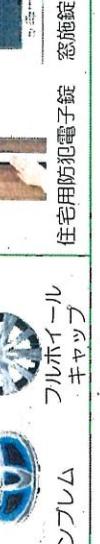
シートベルト アウターミラー デジタル アウターミラー ホイール

エレクトロニクス製品



カスタム IC 電源ECU

装飾品



ステアリング
アンクルセッサー

フルホイール
キャップ

住宅用防犯電子錠

窓施錠モニター

- お客様に喜ばれる商品を創造し、豊かな社会づくりに貢献する
- 個性とチャレンジ精神を尊重し、若さと夢あふれた企業をめざす
- 社会の一員として、法と倫理を遵守し、自然・地域と共生する企業をめざす

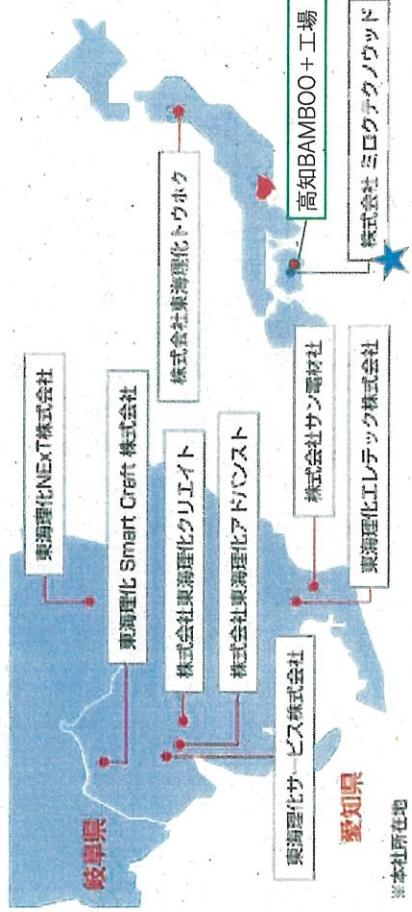
経営理念

会社概要 (株)東海理化

国内生産拠点



主な国内の連結子会社＆関連会社



*本社所在地



25年生産開始予定

感動をかたちに
TOKAI RIKAI

会社概要(3/3) (株)ミロクテクノウッド

会社概要

国内唯一の彌続メーカー、ミロクグループが銃床づくりで培った技術を活かし、1999年に木製自動車部品の製造を目的として設立。自動車用木製ハンドルやインテリア製品を製造しています。



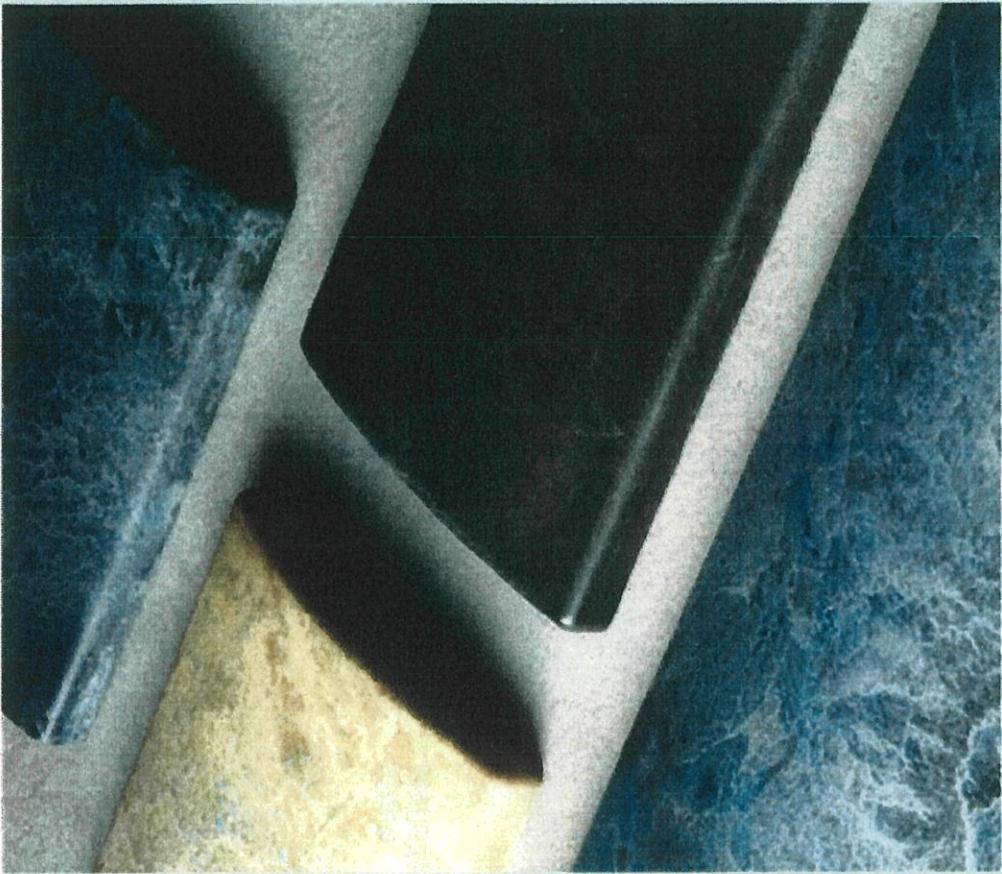
沿革

1987年	… 銃床端材を使用した小物類の製造開始
1997年	… 純木製レバースイッチを開発、トヨタ車に採用
1998年	… 木目調ハンドルがトヨタ車に採用
1999年	… (株)ミロクテクノウッド設立
2000年	… 純木製ハンドル・シフトノブが北米向けのトヨタ車に採用
2009年	… 純木製含浸ハンドルがクラウンマジエスタに採用
2012年	… 竹ハンドルがレクサスシリーズに採用
2016年	… 染色積層ハンドルがクラウン特別仕様車に採用
2017年	… 3Dドライ転写ハンドルの量産開始
2018年	… パナソニックのプレミアム扇風機にウォールナット製支柱採用 墨ハンドルがLEXUS RC特別仕様車に採用
2019年	… 部分ウッドハンドルの量産開始
2020年	… DENONのワラグシップハンドルに竹ハンドル採用 藍ハンドルがLEXUS IS特別仕様車に採用 リコーのデジタル一眼レフカメラにウッドグリップ採用 アッシュ銀墨ハンドルがLEXUS ISに採用



設立 1999年11月11日
代表者 片山弘紀
資本額 8,000万円
所在地 高知県南国市篠原537-1

事業内容 輸送用機械器具部品の製造及び販売
出資 株式会社ミロク
株式会社東海理化電機製作所
株式会社東海理化クリエイト
URL www.mirokutw.com



BAMBOO+

バンブープラス

事業について

2024年8月5日

(株)東海理化(株)ミクロテクノウッド

1. BAMBOO+ (バンブープラス) とは



21年より、共同研究開始

国産の竹を原料に使用した、サステナブルなバイオマス材料

「BAMBOO+®」は高知県を中心に、竹林保全事業で伐採される竹を纖維に変えて持続可能な素材にアップサイクルした材料です

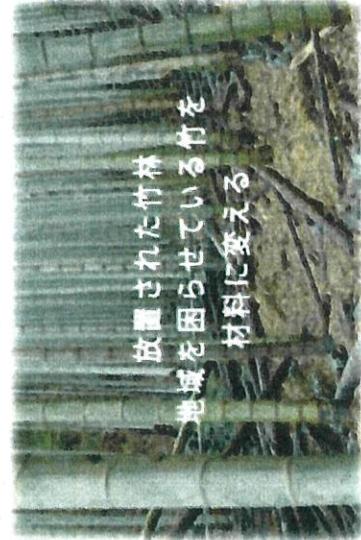
竹は樹木に比べて生育が早く、およそ3年で利用可能な状態になります。

周囲への繁殖も旺盛なため、竹を活用して竹林を整備していくかなければ里山は荒廃します。

私たちは竹をハンドルの材料として量産してきた歴史があります。

竹ハンドルの仲間たちと奮起し、「豊かな社会づくりに貢献する」「自然・地域と共生する」を具現化するために

竹(BAMBOO)に新たな価値をプラス(+)しました。



独自技術で
纖維化



伐採竹
チップ



樹脂ペレット
(竹繊維51%以上 + PP)



チップ
合成皮革
(ヴィーガンレザー)

■ 製造時のCO₂排出削減量

約50%

ABS → BAMBOO+
(対PP: 約▲25%)

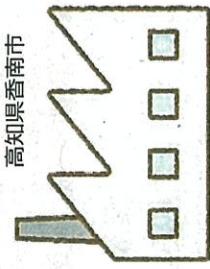
1. BAMBOO+ (バンブープラス) とは

竹繊維を原料とする新材料「BAMBOO+」

・自動車内装部品への適用可能なレシピ開発

材料製造

高知県香南市



25年～量産開始

竹繊維応用品



BAMBOO+
樹脂原料
竹複合材料(パレット)

竹繊維

チップ化
伐採竹



集材

成形メーカーへ出荷



成形製品
成形メーカー
車載部品
民生分野



イメージ

持続可能なサイクルをつくり
カーボンニュートラルに貢献

環境/生態系の保全
地域課題の解決

- 放置竹林による山崩れ
- 雇用の創出

2024/7/19

特に国産竹(地域課題解決)に対する訴求点がサステナブル材として高く評価

BAMBOO+ (バンブープラス) とは

「日本の竹から製造した纖維」を高配合したBAMBOO+®は、天然の竹と合成樹脂、両方の良さを併せ持つた次世代の複合材料です。

環境対応



- ・日本の竹を、独自の処理で纖維化して50%以上配合
- ・製造に関わるCO₂排出を 約50%削減※

※ABS比

安心・安全



- ・竹繊維による材料強化により 自動車内装品質を確保
- ・既存設備で射出成形が可能



地域貢献

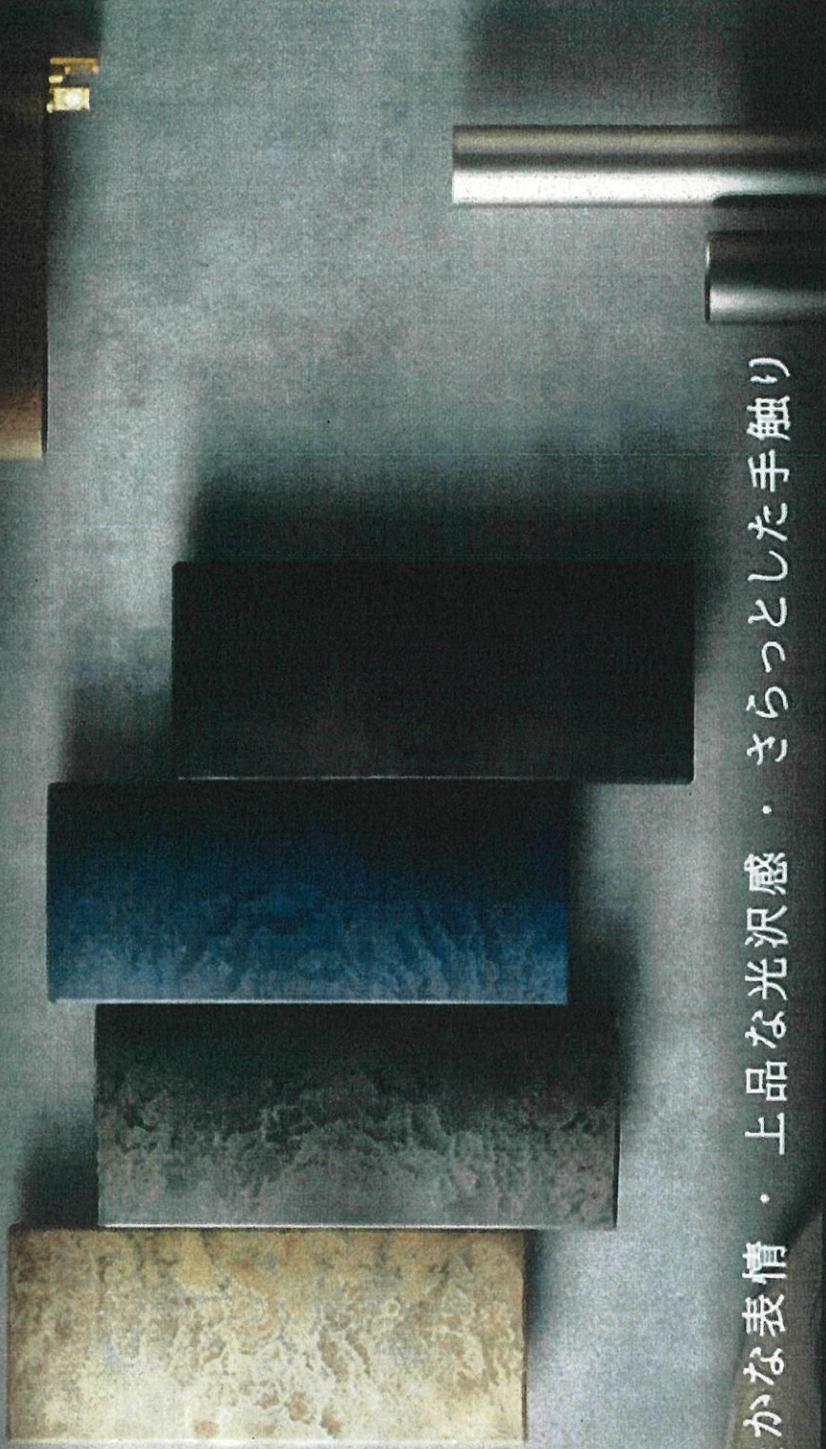


- ・里山保全 一竹を刈り竹林を健全に保ちます――
- ・地域と共に 豊かな社会づくりに貢献



日本には、こんなに美しい資源がある。

成形品の特徴を備えながら、個性的で触れるほど愛着の湧く素材



2つとない豊かな表情・上品な光沢感・さらっとした手触り

BAMBOO

高知 BAMBOO+工場 | 概要

2024年5月23日にプレスリース致しました



所在地	高知県香南市
土地面積	約19,700平米
建物延床面積	約11,600平米
生産品目	竹繊維複合樹脂、竹繊維
生産開始	2025年7月(予定)

特徴

- 国産竹チップからの一貫製造ライン
(竹繊維の抽出～竹繊維とプラスチックの混練～ペレット化)
- 地球環境に配慮した設備の導入
- 自動車部品製造で培った作業効率の向上を実現
- 原竹回収スキームも実施 工場内にチッパーを設置



R7年に南国安芸自動車道が全開通して高知空港に接続予定

運動をかたちに

TOKAI RIKKA

This information is exclusive property of Tokai Rika. Without their consent, it shall not be reprinted or given to third parties.

竹の集材について

必要量と竹林面積※

竹チップ必要量

600t～1,800t/年

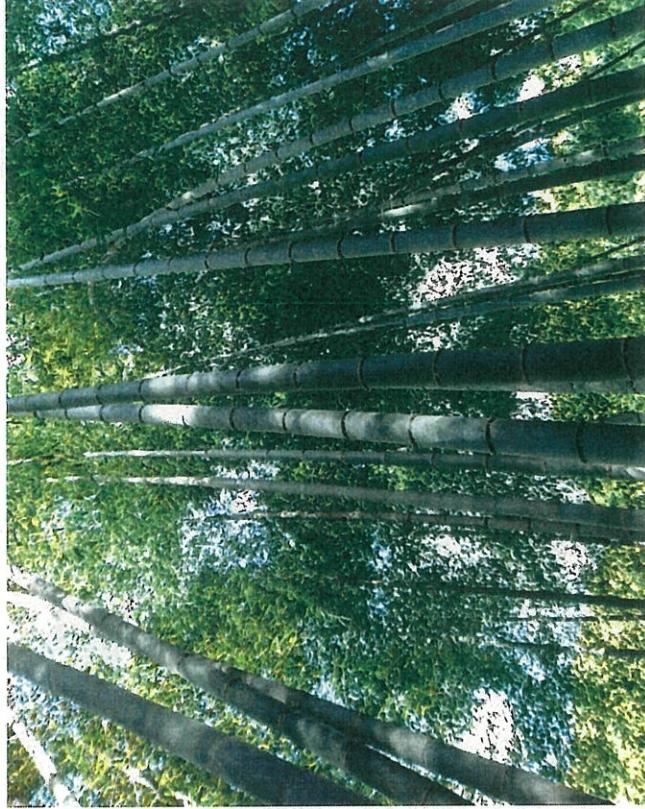
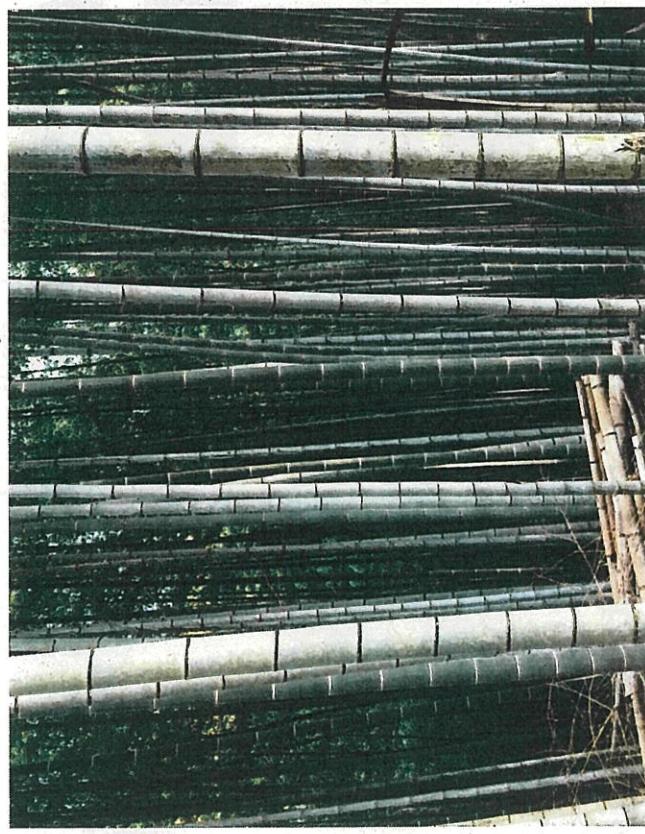
竹チップ必要量

2万～6万本/年

竹林面積

40～120ha(整備) 4～12ha(皆伐)

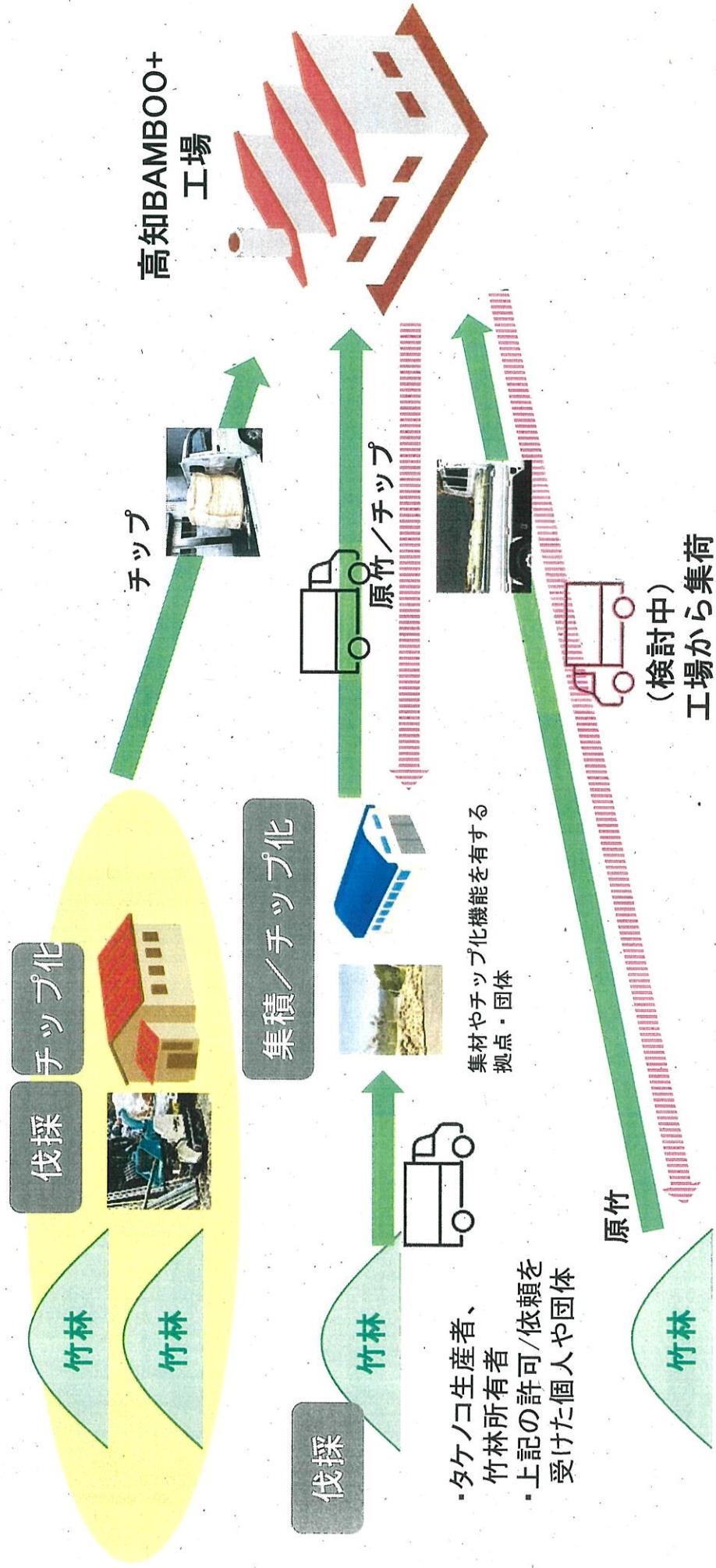
2025年から段階的に集材量を増やしたい



※ 枝葉除き竹1本から30kgチップ化できるとして、1ha当たり5,000本の竹林から10%の500本/年を毎年伐採するとして試算
ha当たり本数、1本当たり重量及び持続的な伐採比率は、「どーする？竹林」(H19 高知県森林技術センター)及び「高知市バイオマススタウン構想」(H21)を参考とした。

竹の集材について

原竹/竹チップ 集材モデルイメージ



意 見 交 換 会 資 料

小規模林業推進協議会に参加した皆さまの情報交換のため、意見交換の時間を設けました。

他の参加者に聞いてみたいこと、困っていること、教えてあげたいこと等をご発言ください。

- 例)・山の確保はどうしているか
- ・技術の習得はどのようにしているか
- ・材の搬出はどのようにしているか

発言の際には、以下のことを簡単に話してから質問内容をお話し下さい。

1. お名前
2. お住まいの市町村名
3. どのように作業をしているか
 - 1) 一人で／複数（〇人）で
 - 2) 自分の山を／他人の山を預かって
 - 3) 〇日／年くらい作業をしています 等

